



第4章

Fujisawa Urban Master Plan

推進方策

- 1 13地区別まちづくりマネジメントの推進
- 2 主要プロジェクトの戦略的展開
- 3 多様化する都市づくりの担い手との連携推進
- 4 都市計画・都市づくりを支える
情報共有の更なる推進
- 5 進行管理と見直し
- 6 これからの藤沢都市計画の考え方

社会の成熟化に伴い、経済成長の鈍化や行財政の停滞、地方分権等が顕著になる中で、近年では都市づくり分野でも多様な手法や連携形態が出てきました。本都市マスタープランを実現するにあたっては、多様なまちづくりの担い手と連携していくことが不可欠となります。

蓄積した社会資本を有効に活用するとともに効率的な更新が求められる中、都市づくりに携わる行政、市民、事業者等、様々な主体が互いに役割分担し、連携・協力しながら、次の方策のもと本都市マスタープランの実現をめざします。

13 地区別 まちづくりマネジメントの推進

様々な都市サービス等を進めてきた13地区を単位として、まちづくりマネジメントを進めます。

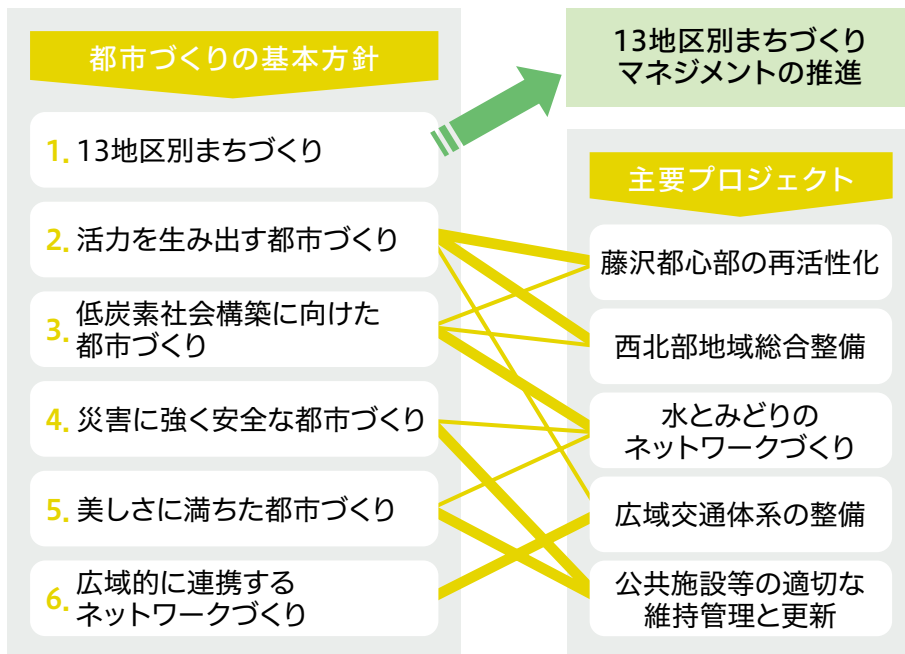
これまで進めてきた市民との協働によるまちづくりを、13地区に設置されている「会議体」等の市民自治組織と連携しながら、今後は更に踏み込んだ市民力によるまちづくり活動の推進等のもと、市民と行政の協働による都市づくりを進めます。

その実現に向け、都市計画、都市づくり分野における専門性を有したまちづくりリーダーの人材育成に取り組みます。



2 主要プロジェクトの戦略的展開

将来都市像である「自立するネットワーク都市」の実現に向け、将来都市構造の根幹となる戦略的プロジェクトを多様な連携のもとに推進し、「まちづくりの基本方針」の実体化を図ります。



1 藤沢都心部の再活性化

本市の都心である藤沢駅周辺において、南北一体となった再活性化に向け、市民、事業者等との活性化方策の共有化を図ります。また、それに基づいた建物・機能更新の促進、様々な交通動線が共存する交通ネットワークの形成、駅・デッキ・駅前街区の回遊ネットワーク動線の形成等を、一体的かつ戦略的に展開します。

〈短期に取り組む事項〉

- ◆ 藤沢駅周辺地区再整備構想・基本計画に基づくガイドラインの策定
- ◆ 藤沢駅南北自由通路、駅前広場・デッキ整備の検討・推進



2 西北部地域総合整備

本市の活力を生み出す新たな産業ゾーンとして、農・工・住が共存する環境共生都市の創造をめざして、東海道新幹線新駅等広域プロジェクトと連携し、大学・病院等の高次都市施設や研究開発産業等の導入を図るとともに、生活基盤施設の整備を進めます。

〈短期に取り組む事項〉

- ◆ 新産業の森地区の整備
- ◆ 健康と文化の森の整備
- ◆ (仮) 湘南台寒川線整備の促進
- ◆ (仮) 遠藤葛原線の整備
- ◆ 健康と文化の森地区調整池の整備



3 水とみどりのネットワークづくり

都市と自然の共生をめざして、総合治水対策の一環として県が進める引地川・境川・目久尻川の河川改修と連携し、緑道や親水公園、遊水地等の整備を進めるとともに沿岸斜面緑地の保全を図り、水と緑のネットワークの保全と再生を図ります。

〈短期に取り組む事項〉

- ◆ 特別緑地保全地区等の法制度を活用した三大谷戸の保全
- ◆ 遊水地整備の促進
- ◆ 引地川緑地の遊歩道整備



4 広域交通体系の整備

ネットワークを支える広域幹線交通網の強化・実現をめざして、国・県が進める主要幹線道路と相鉄いずみ野線の延伸構想の早期実現を促進するとともに、新たな交通システムの具体化を進めます。

〈短期に取り組む事項〉

- ◆ 相鉄いずみ野線延伸の促進
- ◆ 横浜藤沢線整備の促進
- ◆ (仮)新南北軸線の形成に向けた取組の推進(連節バスの導入等)

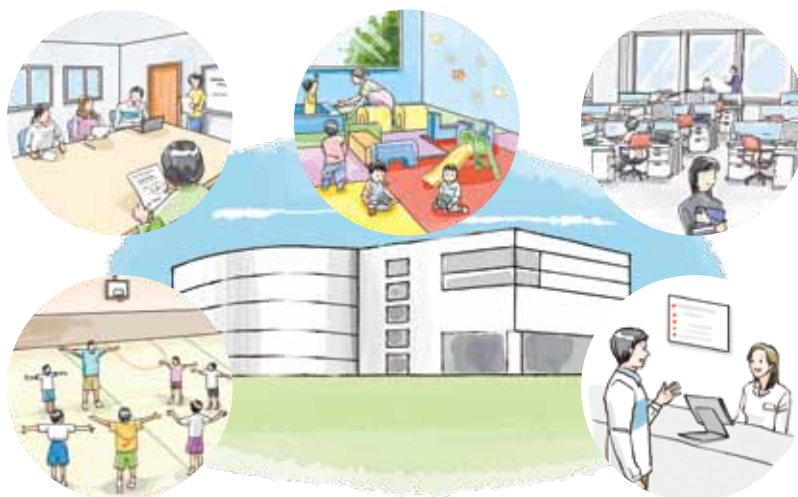


5 公共施設等の適切な維持管理と更新

少子超高齢社会においても、都市基盤等の機能維持や、より効果的な拠点形成を図るため、老朽化が進む公共施設等(公共建築物、道路、下水道等)の総合的かつ計画的な維持管理・更新を実施するとともに、複合化等による公共施設の再整備を進めます。

〈短期に取り組む事項〉

- ◆ 公共施設等の計画的な維持管理による長寿命化の推進(予防保全等)
- ◆ 公共施設の機能集約・複合化等による再整備の推進



3 多様化する都市づくりの担い手との連携推進

序章

都市づくりの担い手が多様化する中で、自ら責任を持って活動を行う市民、NPO、事業者等との連携・協働による都市づくり及びネットワークづくりを進めます。また、地域の活性化や健全な都市経営へと繋がるような、多様な主体によるタウンマネジメントを促進します。さらに、より効果的、魅力的なまちづくりの推進をめざし、市民、事業者等の間での連携・マッチングを図ります。

時々の事業、施策に応じて、効果、効率、都市の持つべき品位・公正さ等様々な観点から、連携のあり方、手法等を選択し、質の高い都市形成を推進します。

第1章

4 都市計画・都市づくりを支える情報共有の更なる推進

第2章

都市づくりや都市管理の主体が多様化する中で、これまで蓄積した社会資本を有効に活用したまちづくりマネジメントを進めていくために、都市づくりに関する情報提供を充実するとともに、市民、行政、事業者間での情報の共有化を推進します。

第3章

第4章

資料編

5 進行管理と見直し

長期展望のもとに設定した将来都市像である「自立するネットワーク都市」の実現に向けては、その実現の過程において、施策の進捗状況をはじめ、都市づくりが将来都市像の実現に向かっていくか把握することが重要です。市内の都市づくりや都市整備に関連する分野別計画の策定や施策実施時における適合性確保と共に、広域的な都市づくりにおいても本都市マスタープランを踏まえた関係都市との連携・調整を前提とします。

本都市マスタープランの実現に向けた進行管理においては、市民、事業者、学識経験者、行政等により構成する進行管理組織を設け、P(計画)D(実行)C(確認・評価)A(改善)サイクルを用いた進行管理を、概ね5年を目安に、またその他、必要に応じて行います。

確認・評価については、将来都市構造の実現に資する総合的な指標を設定、管理するとともに、まちづくりの基本方針を実体化する主要プロジェクトの進捗状況の確認等により行います。なお、指標については、成果指標(アウトカム指標)を基本としつつ、事業実施量(アウトプット指標)を組み合わせた複合的な指標を設定し、複数要素から都市の動向の把握に努めます。

さらに、社会経済情勢に大きな変化が生じた場合には、本都市マスタープランの見直しを行います。なお、部分見直しの必要が生じた際には、本都市マスタープランの基本的な考え方に沿った範囲に限り、進行管理組織が承認した検討組織による検討を行った上で、パブリックコメントや都市計画審議会の議を経る等の一定の手続きにより部分見直しを行います。

参考 『将来都市構造の実現に資する総合的な指標』の設定

指標候補については、都市づくりの基本方針に合わせ、それぞれ指標を設定していますが、都市の動向を把握する際には、12個を一括りとして評価をしていきます。

なお、指標は、分野別計画等により進行管理しているものを基本とし、経年の変化が追えるとともに、できるだけ成果指標として示せるものを設定します。

(指標候補)

都市づくりの基本方針	指標(単位)	分野別計画・出典等
1 13地区別まちづくり	市街化区域内におけるDID(人口集中地区)の割合(%)	立地適正化計画
	市民の意識が高く、市民参加型の地域づくりが進んでいること。(%)	市民意識調査
2 活力を生み出す都市づくり	商業吸引力(%)	経済センサス
	夜間人口・昼間人口の比率(%)	国勢調査
3 低炭素社会構築に向けた都市づくり	温室効果ガスの削減率(%)	地球温暖化対策実行計画
	鉄道利用者増加率(%)	統計年報
4 災害に強く安全な都市づくり	住宅の耐震化率(%)	耐震改修促進計画
	都市計画道路整備率(%)	道路整備プログラム
5 美しさに満ちた都市づくり	緑地の確保率(%)	緑の基本計画
	まちと自然環境の調和がとれていること。(%)	市民意識調査
6 広域的に連携するネットワークづくり	最寄り駅まで15分圏域の人口割合(%)	交通マスタープラン
	年間観光客数(万人)	観光振興計画

6 これからの 藤沢都市計画の考え方

地方分権の更なる推進や都市計画法改正時等には、これらに即した都市計画の変更等を進めますが、都市構造や土地利用等の基本的な枠組み・考え方について、本市では本都市マスタープランを継承し、継続的に運用します。

一方、全国的な人口減少社会において、本市においても2030年(平成42年)以降、緩やかではありますが減少が予測されるとともに、高齢化がますます進展していきます。

藤沢都市計画では、人口減少・少子超齢社会においても持続可能な都市となるよう、魅力ある移動しやすいまちづくりを着実に進め、市民ひとりひとりが元気に活動するとともに、地域で支え合える活力ある都市をめざします。

